個人情報ファイルの名称	上下水道使用者ファイル	
行政機関等の名称	福島市水道事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	水道局水道総務課	
個人情報ファイルの利用目的	水道料金・下水道使用料を調定・請求するため	
記録項目	1水栓番号、2使用者名、3使用者住所、4使用者電話番号、5徴収区分、6口座事項、7送付先氏名、8送付先住所、9送付先電話番号、10使用開始年月日、11使用休止年月日、12契約年月日、13下水道事項、14滞納事項、15転居先事項、16検針事項、17調定事項、18請求事項、19収納事項、20更正事項、21還付事項、22免除事項、23給水装置事項、24メーター事項、25共同住宅事項	
記録範囲	水道契約がある者	
記録情報の収集方法	本人若しくは代理人の申請に基づき収集	
要配慮個人情報が含まれているとき は、その旨	含まない	

記録情報の経常的提供先	福島市役所下水道総務課、水道料金等徴収業務委託業者、水道料金及び下水道使用 料計算業務等委託業者、警察・検察(刑事訴訟法)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)福島市総務部総務課(市民情報室)	
	(所在地)〒960-8601 福島県福島市五老内町3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	1-1 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	該当
	1-2 うち政令第21条第7項に該当するファイル	無
	2 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	含まない	
備考		
		·